

郵送専用

(ダウンロード専用)

さぬき市市税自動払込利用申込書
(ゆうちょ銀行用)

収 加

(承認番号TSD00001)

さぬき市長 殿

申込日:平成 年 月 日

ゆうちょ銀行 御中

私は、さぬき市へ納付する下記の市税について、指定貯金口座から自動払込みをした
いので、約定を承認の上、申し込みます。

指定貯金口座		(〒 -)												
口座名義人	住所												電話番号	
	フリガナ												()	
	氏名												-	
ゆうちょ銀行	種目コード	記号						通帳番号(右づめ)						届出印
	1 6 6 1	の						1						

私は、さぬき市へ納付する次の市税を自動払込みの方法で納付します。

住所	納税義務者	申込印	口座名義人との続柄	税目	納付方法	種別コード
	フリガナ ----- 氏名 生年月日 明大昭平 年 月 日	○		<input type="checkbox"/> 市県民税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	35
				<input type="checkbox"/> 固定資産税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	
				<input type="checkbox"/> 固定資産税(共有)	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	
				<input type="checkbox"/> 軽自動車税	全期のみ	
				<input type="checkbox"/> 国民健康保険税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	
	フリガナ ----- 氏名 生年月日 明大昭平 年 月 日	○		<input type="checkbox"/> 市県民税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	35
				<input type="checkbox"/> 固定資産税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	
				<input type="checkbox"/> 固定資産税(共有)	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	
				<input type="checkbox"/> 軽自動車税	全期のみ	
				<input type="checkbox"/> 国民健康保険税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	

※ 自動払込みをする税目と納付方法の欄の□にチェックしてください。納付方法の指定がない場合は、期別とします。

平成 年 月納期分から取扱開始

※ 市役所に届いた日の翌々月以降の納期分からとなります。

※ 全期前納の場合は、翌年度からの取扱いとなります。

払込先	口座番号	01620-0-960501
	加入者名	香川県さぬき市会計管理者

【約定】

- ゆうちょ銀行の自動払込み規定が適用されます。
- 自動払込日は、各納期の最終日(休日の場合は、翌営業日)としてください。
- さぬき市から自動払込みの依頼があったときは、通常貯金規定、総合口座取引規定等にかかわらず、貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出などをいたしませんので、所定の方法で処理し、市の指定口座へ払い込んでください。
- 自動払込日に指定貯金口座の残高(担保定期預金等を利用できる範囲内の金額を含む。)が納付すべき金額に満たないときは、私に通知することなく、納付書を返却されても異議ありません。
- この契約は、自動払込みの廃止届を提出するまで有効とします。ただし、貴行が必要と認めるときは、解約されても異議ありません。
- 自動払込み後の領収証書の発行その他の通知は、請求しません。
- この取扱いについて万一紛議が生じても、貴行に迷惑を掛けません。

ゆうちょ銀行 使用欄	不備返却理由	検印			印鑑照合		受付		さぬき市受付印	ゆうちょ銀行受付印
	1 貯金取引なし									
	2 記載事項等の相違 () 3 印鑑(相違・不鮮明) 4 その他 ()									
	【返送先】 さぬき市志度 5385-8 〒769-2195 さぬき市役所 税務課	異動	/	確認	/					

(注意) この申込書では、ゆうちょ銀行の窓口での受付はできません。また、廃止の手続きもできません。

この用紙は、さぬき市役所税務課へ郵送で申し込む場合にのみ使用することができます。(ゆうちょ銀行では受付できませんのでご注意ください。)

直接、ゆうちょ銀行の窓口へ提出される場合は、この用紙とは別の3部複写の用紙を備え付けてありますので、そちらをご利用ください。3部複写の用紙は、介護保険料や後期高齢者医療保険料も合わせて申し込むことができます。なお、さぬき市外のゆうちょ銀行には常備していませんので、さぬき市役所税務課へ請求してください。

なお、自動払込みを廃止する場合は、3部複写の用紙を提出してください。(この申込書では、廃止の手続きはできません。)

また、記入事項に不備があった場合は、訂正や再提出に時間が掛かることがあり、ご希望の納期月からの取扱いができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

記入内容を次の「申込者控え」に控えて(メモをして)いただき、お手元に保管しておいてください。

郵送専用
(ダウンロード専用)

さぬき市市税自動払込利用申込書 (ゆうちょ銀行用)

【申込者控え】

さぬき市長 殿

申込日：平成 年 月 日

ゆうちょ銀行 御中

私は、さぬき市へ納付する下記の市税について、指定貯金口座から自動払込みをした
いので、約定を承認の上、申し込みます。

指定貯金口座		(〒 -)											
口座名義人	住所											電話番号	
	フリガナ											()	
	氏名											-	
ゆうちょ銀行	種目コード	記号				通帳番号(右づめ)				届出印			
	1 6 6 1	0 の				1							

納税義務者及び自動払込みをする税目						
住所	納税義務者	申込印	口座名義人との続柄	税目	納付方法	種別コード
フリガナ 氏名 生年月日 明大昭平 年 月 日	氏名 生年月日 明大昭平 年 月 日	○		<input type="checkbox"/> 市県民税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	3 5
				<input type="checkbox"/> 固定資産税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	
				<input type="checkbox"/> 固定資産税(共有)	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	
				<input type="checkbox"/> 軽自動車税	全期のみ	
				<input type="checkbox"/> 国民健康保険税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	
フリガナ 氏名 生年月日 明大昭平 年 月 日	氏名 生年月日 明大昭平 年 月 日	○		<input type="checkbox"/> 市県民税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	3 5
				<input type="checkbox"/> 固定資産税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	
				<input type="checkbox"/> 固定資産税(共有)	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	
				<input type="checkbox"/> 軽自動車税	全期のみ	
				<input type="checkbox"/> 国民健康保険税	<input type="checkbox"/> 全期前納 <input type="checkbox"/> 期別	

※ 自動払込みをする税目と納付方法の欄の□にチェックしてください。納付方法の指定がない場合は、期別とします。

平成 年 月納期分から取扱開始



**申込書の※印の注意事項をご確認後、
提出分にも、忘れずに記入してください。**

【約定】

- ゆうちょ銀行の自動払込み規定が適用されます。
- 自動払込日は、各納期の最終日(休日の場合は、翌営業日)としてください。
- さぬき市から自動払込みの依頼があったときは、通常貯金規定、総合口座取引規定等にかかわらず、貯金通帳及び貯金払戻請求書の提出などをいたしませんので、所定の方法で処理し、市の指定口座へ払い込んでください。
- 自動払込日に指定貯金口座の残高(担保定期預金等を利用できる範囲内の金額を含む。)が納付すべき金額に満たないときは、私に通知することなく、納付書を返却されても異議ありません。
- この契約は、自動払込みの廃止届を提出するまで有効とします。ただし、貴行が必要と認めるときは、解約されても異議ありません。
- 自動払込み後の領収証書の発行その他の通知は、請求しません。
- この取扱いについて万一紛議が生じても、貴行に迷惑を掛けません。